

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度第 2 回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	平成 27 年 3 月 20 日 (金) (午前・ <u>午後</u>) 6 時 30 分 開会 (午前・ <u>午後</u>) 8 時 00 分 閉会
開催場所	茨木市立市民体育館 1 階 会議室
議 長	羽東 孝
出席者	羽東 孝、高尾 末男、小林 満、清水 恵美子、森田 義明、 長田 功、三輪 紀雄、桂 千恵子、三浦 恵子
欠席者	なし
事務局職員	大西部長、原田理事、牧原課長、勝山施設管理係長、小西スポーツ推進係長、伊藤施設管理係主査、奥澤スポーツ推進係主任
開催形態	公開／非公開
議題(報告事項・案件)	(1) 報告事項 ① (仮称) 茨木市スポーツ推進計画策定について ② 茨木市スポーツ推進審議会条例の一部改正について (2) その他
配布資料	(1) (仮称) 茨木市スポーツ推進計画策定について (2) 茨木市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大西部長	【挨拶】
小西係長	事務局職員紹介
議長	【挨拶】
議長	(仮称) 茨木市スポーツ推進計画策定について事務局から報告を求める。
事務局	<p>【(仮称) 茨木市スポーツ推進計画策定について説明】</p> <p>本市においては、スポーツ行政を進めていく計画として、平成5年に総合体育施設建設基本構想を策定し、スポーツ施設の整備を進めてきた。その施設を整備する中で、スポーツへの関心が高まりスポーツ施策を進めてくることができた。計画策定から22年が経過し子どもの運動不足、体力低下、少子高齢化など環境は大きく変わってきている。国では、少子高齢化が加速することで、生涯スポーツや健康増進への意識が高まってきている。またスポーツを行う目的やスポーツの内容も多様化し、行政に求められる役割も大きく変化してきている。こうした中、国では平成23年にスポーツ振興法が改正されスポーツ基本法が施行されている。これを具現化したスポーツ基本計画が策定され、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障害などを問わず広く人々が関心、適正等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備することといった政策課題に対応した目標が設定されている。国、地方自治体、スポーツ団体などが連携し、スポーツ推進に取り組み、スポーツ立国の実現を目指すことが位置付けられている。また、平成25年9月には、平成32年の夏季オリンピック・パラリンピックが東京で開催することが決定し、ますますスポーツ熱が高揚していくことが予測される。大阪府では平成24年に大阪府スポーツ推進計画を策定し、誰もがする・みる・ささえる、スポーツに参加できる大阪を目指すといった方針が挙げられている。</p> <p>本市においても第5次茨木市総合計画において、スポーツ推進に係る具体の方策を示すための新たな(仮称)スポーツ推進計画を策定することとしている。</p> <p>ここから先はあくまで事務局の案として示し、また、意見を頂きたいと考えている。キーワードは、誰もが健康であり続け、心豊かに生きる健全な地域社会を築くこと。誰もがその体力やライフスタイルに応じて、スポーツ習慣を身につけ、継続的に親しむこと。障害者が自主的にかつ積極的にスポーツを行うことができるよう、推進されなければならない。ということ想定している。進め方としては、まずスポーツに関する市民の状況及び既存スポーツ施設の現状と課題を検証する。次に市民が気軽に利用できる施設、健康・体力づくりを目的とし</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>た生涯スポーツの普及、障害者スポーツの推進、競技能力の向上に必要な指導者の育成というところを検討する。それから市民参加の機会を設定するために審議会への公募委員への参画、パブリックコメントの実施を考えている。体制については計画策定に当たり、市民の意見を反映した計画にするため市民参加の機会を設定する。庁内体制においては、スポーツ推進課だけではなく、スポーツにかかわる他の課とも連携しそれぞれが抱えている課題を抽出し整理する。審議会では健康づくりのための運動、スポーツや障害者スポーツの推進に向け、専門的な分野での意見を伺いたい。また、審議会委員に障害者スポーツ関係、健康とスポーツに関する学識経験者、市民の増員を考えている。スケジュールは3月に今開いている推進審議会、4月は公募委員募集、5月はコンサル委託、また、皆さんに再度ここから委員をお願いしたい。7月にまた調査分析報告などを行った後審議会を開き、皆さんのご意見を頂きたい。8月はスポーツ関係団体から意見を頂く機会を設ける。その後、3回ほどの審議会を経て年末からパブリックコメントを実施する。来年2月の審議会パブリックコメントの報告、計画案の答申を頂きたい。3月に最終的に計画の策定をする。</p>
議長	(仮称) スポーツ推進計画について、皆さんのご意見を求める。
委員	<p>大阪府では障害者のスポーツについて関わっているが、障害の担当のセクションと生涯スポーツの担当が連携して業務を行っている。市の推進計画キーワードには、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができると書いてある。パラリンピックにむけて地域に住むものとして、障害者がどのようにしてスポーツを行っていくのか知っておく必要があるし、障害者の指導者の養成なども含めどのようにしていくのか考える必要がある。</p> <p>また、生涯スポーツディレクターについて、しっかり広報していかないと、スポーツ推進委員との違いも分からない。また互いが協力し理解し合ってスポーツを推進できるように、事務局が考えてほしい。</p>
議長	<p>茨木市体育協会の中には、競技スポーツの団体もレクリエーションを目的とした団体もある。また、茨木市では各公民館区でスポーツ推進委員を配置しスポーツを推進している。推進委員は体育協会よりも早くにニュースポーツの取組を始め、ニュースポーツの体験など地域にニュースポーツを広めるよう活動している。また、それ以外に障害者スポーツを広めることについて、福祉部局だけでなくスポーツ推進計画のなかでどのように入れていくかを考えることが大事である。</p>
委員	<p>スポーツ推進委員は公民館区で推薦されて活動しておりますが、これには弊害が出てくると思います。地域の小さな単位でいえば小学校区で、いろいろな団体が活動していますが、それぞれの団体が話をする機会がない。茨木市本体でも推進委員やディレクター、団体などで話</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>をする機会がない。これが茨木市のスポーツの発展を阻害している要因ではないかと思う。この点もスポーツ推進計画を策定するに当たって考えていきたい。</p>
委員	<p>一年の計画を見ていると、このようにうまく進んでいくのか。子どものスポーツ、高齢者のスポーツ、学校のクラブのスポーツなど様々なものをうまくまとめることができるのか。大変な作業なので、核となる目標を先に作り、そこにみんなの意見を集約していく手法をとってはどうか。</p>
議長	<p>今までもスポーツ推進会議の中で様々な提案・意見があり、市が5か年計画の素案作りということもあり、この審議会は、体育協会・中学校・小学校・スポーツ推進委員などいろいろな団体で活動している人がいるので、この中でこういう計画を立て別の場所に持ち帰って意見を集約すればよいのではないかと。もちろんこの審議会だけで全ての話がまとまるというわけではないので、事務局もその進め方については検討していけばよいのではないかと。</p>
委員	<p>公民館区での活動の中にスポーツ講座がある。各公民館最低5つは講座を作るという前提の中で行っている。この組織的な傾向はなくしてはいけない。各地区により特色もあり行っているので、この活動なども今後活かしていけばよいのではないかと。公民館の活動は地域の中で基本となるものであると、ぜひ維持していかなければならないと考える。</p>
委員	<p>東西南北にクラブチームをつくり、様々なスポーツを健全者から障害者、小さい子どもから大きくなるまで楽しめる施設があればよい。現状は小学生のスポーツが終われば、次は中学校のクラブなど区切られた中でスポーツを行っている。しかし、本来スポーツは大きくなったものが小さい子を指導しながら、年代にとらわれずに行い、そのなかでオリンピック選手が出てくるのが理想である。また、指導者もいなければ大会も開くことができない。そういう意味では、スポーツをするには、指導者がいる、場所があるという原則的なものを茨木市が計画を策定するに当たり、長い目で見てスポーツというものを、どこへどのように持っていくのかを考えて、計画を作っていきたい。</p>
議長	<p>3つの体育館が現在あり、地域総合型スポーツクラブが東と北がある。現実的に日本の脆弱な選手強化は高校・大学のクラブに頼っており、すぐにクラブから選手がどんどんできるとは考えにくいと、将来的には市でも地域総合型スポーツクラブを育てていこうと考えていると思う。</p>
委員	<p>中学校の部活ではまだ狭い範囲での運動。小学校から上がってくる子</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>供を育成して高校につなげる。指導者の転勤があるので、指導者がいなくなれば廃部になることもある。茨木市では外部指導者を迎え、顧問と別に指導者がいるケースもある。部活をつぶすのはかわいそうなので外部指導者は有効である。また子どもたちのニーズに合った指導者が学校にいないことがある。そういった場合に、地域総合型スポーツクラブが受け皿になってもらえるとありがたい。</p> <p>いろいろな要素を皆さんから頂き、その要素を一つの形として示し、それをたたき台として皆さんにまたそこからご意見を頂くという形で進めていきたい。</p>
委員	<p>茨木市もせっかく東ができ、北ができていますので、これからもクラブスポーツを発展させて、60歳を超えた人が元気になるような、茨木市の体制を整えていってもらいたい。茨木市がスポーツ先進市になるようにしていきたい。</p>
委員	<p>東西南北にクラブあっても近所じゃないとなかなか行けない。小学校区の秋の体育祭もこれまでずっと続いており、地域を今後も大事にしたい。もうひとつ、健康寿命を延ばすために取り組んでいるスポーツや体操なども含めてもらいたい。</p>
議長	<p>このいろいろ出た意見を加味してもらいたい。東西南北では遠すぎる拠点になる施設、ハード面をどのように計画を立てるのかなども考えていくべきことである。</p>
委員	<p>新たに箱モノを建てるだけでなく、地域にある小学校や中学校の体育館・グラウンドの使い方を検討していくべき。</p>
委員	<p>グラウンドの使い方も含め、いろいろな団体が地域の中で話をする機会を持つことで、地域のスポーツが今よりもっともっと活性化していくのではないかな。</p>
議長	<p>他に意見がなければ次の案件に進める。茨木市スポーツ推進審議会条例について事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>改正の趣旨は、スポーツ推進計画策定に当たり、多様な意見を取り入れるため、市民に参画してもらい、他の専門分野の意見を取り入れるため委員の数を増やすものである。これまで10人以内であったものを15人以内に行っている。また、対象者に市民、学識経験者といった文字を入れ改正している。また、附則の2は、公募委員など新たな委員と任期を合わせるため、この条例が施行されるときにいったん皆さんの任期を終え、再度委嘱し、新たな委員と共にスタートすることにするものである。</p>

